



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～



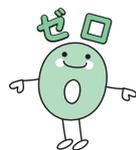
鬼は外！福は内！

(2月2日 神恵内保育所豆まき会)

3

2024
令和6年
No.716

毎日が交通安全の日
交通事故死



5646日 (2月29日現在)

議会だより

第1回 村議会臨時会

第1回村議会臨時会が2月7日に開催され、専決処分の承認と令和5年度神恵内村一般会計補正予算(第7号)を可決しました。

〈議案第1号〉

▼専決処分の承認を求めることについて ……承認

専決処分の内容は、令和5年度神恵内村一般会計補正予算(第6号)で、歳入歳出予算にそれぞれ1474万9千円を追加しました。補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金で1471万2千円の追加が主なものです。歳出においては電源立地地域対策交付金事業基金(間接交付分)積立金で1474万9千円を追加しました。

〈議案第2号〉

▼令和5年度神恵内村一般会計補正予算(第7号) ……原案可決

歳入歳出予算にそれぞれ815万1千円を追加し、予算の総額をそれぞれ31億3990万円としました。補正の内容は、歳入において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で411万3千円の追加が主なものです。歳出においては物価高騰重点支援給付金で410万円、能登半島地震災害義援金で400万円の追加が主なものです。

広聴活動について

村民の皆さまの声を着実に行政に反映するため、毎年、広聴活動を実施しております。昨年の12月4日・5日の2日間、村内4か所で村政懇談会を、今年2月2日に連絡員会議を開催したほか、広聴はがきを通じて、村民の皆さまからたくさんのお寄せ頂きました。

今回、これらの広聴活動を通じて寄せられたご意見・ご要望等とそれに対する回答をまとめましたので、ご覧ください。

※内容を要約してあるものや、ご意見等の性質上掲載を省略したもの、村政懇談会・連絡員会議等での返答後に状況が変わったものもございますので、ご了承ください。
また、既に対応済のものについては掲載を省略しています。

★意見・要望の文末

- (懇) ……村政懇談会
- (連) ……連絡員会議
- (は) ……広聴はがき

村行政について

●役場は村民目線で村政に取り組んでほしい。(は)

▼これまでも村民主体・村民本意で村政に取り組んでおりますが、今後そのような取り組みでまいります。

個人情報の管理について

●役場内の個人情報の管理や取扱はどうなっているのでしょうか。(は)

▼これまでも個人情報の保護に努めており、今後も十分注意して取り扱っております。

公共交通について

●今年9月末で中央バス神恵内線の廃止が決定していますが、村では岩内高校に通学する生徒の通学手段はどのように考えていますか。神恵内・泊・共和合同で通学バスを出すなどの方法もあると思います。(は)

▼中央バスからは今年9月末で神恵内線廃止の方針が示されており、沿線の岩

宇4町村では現行の運行時間等を基本に共同でバスを運行します。

●将来的に自家用車がない場合の入院などを考えると入院先の病院まで村で送迎した方がよいのではないか。(懇)

▼救急搬送を除き、原則として個人での対応をお願いします。

●中央バス路線廃止後もどらごん太号は継続運行するのか。(懇)

▼代替交通との役割分担も含めて検討します。

●どらごん太号を利用するときに、病院の診察が早く終わり、迎えの予約時間まで長く待つことがある。そのため1時間前に電話すれば迎えに来てもらえるように当日予約をできないか。(懇)

▼現在は実証実験のため人員も限られていることから、前日までの予約としておりますので、ご理解願います。

中央バス神恵内線の代替交通については、6ページに詳細を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

広聴活動について

●村民の村への想いを把握しやすいうちに、ちよつとひと言箱を置いてはどうか。(は)

▼村では村政懇談会や広聴はがきなどで皆さまの想いを把握するよう取り組んでおり、村ホームページでは随時お問い合わせを受け付けています。

●係長以下の職員と住民の意見交換の場がほしい。(は)

▼現在そのような取組は予定していませんが、ご相談等ありましたら、お気軽に役場までお問い合わせください。

●村政懇談会の開催時間を会社員の人も出やすいように、夜間に開催してみたいかがだろうか。(連)

▼参加できない方のために広聴はがきを配布しておりますが、今後の開催のあり方を検討します。

公営住宅について

●公営住宅の外に水道を設置してほしい。(は)

▼共有スペースに設置する場合は水道料の負担と管理についての課題があり、各戸に設置する場合は1階と2階の構造から、建物外への設備の設置は難し

いと考えています。

除排雪について

●今年も除排雪前にIP告知放送でお知らせして欲しい。(懇)

▼今年も除排雪前に放送でお知らせしています。

●その年の降雪量によるが、国道沿いに雪山が出来て道路が狭くなり見通しも悪い。年複数回排雪してもらえないか。(懇)

●国道の排雪をもう少し増やすことはできないか。排雪回数を増やせなくても国道と村道の取付け部や荷捌所付近のカーブなど雪山で見通しが悪い箇所があるので、雪山を削るなどして見通しを良くしてほしい。(連)

▼交差点付近などスポット排雪で複数回排雪している箇所もあるので継続して要望します。また、開発局と協議し緊急を要する場合は村での対応も検討します。

●国道の除雪で道路脇に重い雪を置かれると高齢者はなかなか除雪できなくて困るので何らかの対応はできないか。(連)

▼開発局へ要望します。



道路について

●国道の縁石がボロボロになっていて見た目も悪いので修繕できないか。(懇)

▼開発局へ要望します。

●国道沿いの歩道の舗装が劣化して危険なので直せないか。(懇)

▼村で修繕する事も含め検討します。

●青雲坂脇から雨水が出てくる箇所を対応してもらったが、秋になるとまた水が出てくるので、側溝工事を行うなど根本的に対応できないか。(連)

▼令和6年度に工事を予定しています。

●青雲坂海側のインターロッキングの歩道部分に草が生えて歩きづらいので対応して欲しい。(連)

▼村道維持業務で対応します。

猟友会について

●猟友会について、他の自治体で補助制度拡充の話もあるので意見交換の場を設けて欲しい。(懇)

▼猟友会と意見交換をしました。

漁港について

●川白漁港の工事の際にコンクリートの粉塵が風で飛ばされて船内に溜まっている。(懇)

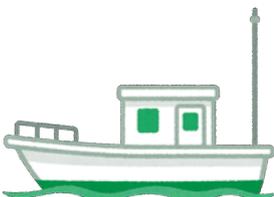
▼工事の発注者である北海道へ対応を申し入れます。

●川白荷捌所の冷蔵庫が老朽化しており、今年修繕した際に業者から次回の修理は不可能だと言われた。直せるものなのか更新するか村で検討して欲しい。(懇)

▼令和6年度に整備を予定しています。

●立派な荷捌所を作ったが、漁業従事者以外の村民がその施設から恩恵を得られるよう、非定期であっても村民へ小売りの場を作って欲しい。魚が買えない漁村とはいかがなものかと思う。(は)

▼新しい荷捌施設は衛生管理型施設となっており、漁業での使用に限られることとなります。魚介類の販売については、漁協を含め関係者と検討します。



治山工事

●現在治山工事をしている斜面に雪止め柵を設置して欲しい。(懇)

▼北海道へ要望します。

給付金

●支援給付金を配る際、商品券を配布するのには経費と現金給付した場合の経費を教えてください。もし現金給付の経費が商品券の経費よりかからないのであれば差額分を非課税世帯への給付に上乗せできるのではないかと。(は)

▼商品券配布より現金給付は経費が少ないうもの、その差額を対象者に上乗せできるほどではありません。また、村内の消費喚起につながるから商品券で配布しております。

マイナンバーカードについて

●マイナンバーカードの活用が進んでいるが、村においてはカードを活用した住民票のコンビニ交付に対応していないが、改めて対応する予定はないのか。(懇)

▼コンビニ交付については、村内にコンビニがないことや高齢化率を考慮し利用件数が見込めないため現在は対応していませんが、今後検討します。

村のシヨベルロード

●赤石地区に配置しているシヨベルロードを使わないときは倉庫にしまうなり、ブルーシートで覆うなりした方が良いのではないかと。(懇)

●以前は赤石集会所の玄関屋根の下に駐車していたが、今は雨ざらしになっているので以前のように戻してはどうか。(懇)

▼今後の管理方法を地域と相談します。

●タイヤシヨベルの点検とチェーンの取り付けは終わっているのか。(懇)

▼点検・チェーン取付けともに降雪前に実施しています。

診療所について

●診療所が前の先生のと時から金曜日休診になったがどうしてなのか。(懇)

▼週5日間診療できる先生が見つからなかったことから、現在、金曜日を休診としています。



高齢者宅の雪下ろし

●高齢者宅の除雪について、高齢者が一人で生活するのは大変なので、村で屋根の雪下ろしを行った方が良いのではないかと。(懇)

●村で雪下ろしを行わないのであれば、業者を紹介するなど対応してほしい。(懇)
●昨年雪下ろしを依頼した際、村ではできないと言われ業者の紹介もなかったため、今度電話した際は対応をお願いしたい。(懇)

▼過去に村で雪下ろしを行っていたことがありましたが、現在は作業員の安全上の理由で雪下ろしは行っておりません。村に依頼があった際は業者を紹介するよう対応します。

福祉灯油の申請について

●現在、福祉灯油の申請は役場窓口に行かなければならないが、以前のように各地区で巡回窓口を開設してもらえないか。(懇)

▼令和6年度より巡回窓口を再開します。

温泉入浴券について

●住民サービスとして温泉入浴券を配布しているが、利用していない方はその分の道村民税を減額してはどうか。(は)

▼温泉入浴券は住民の福祉・健康のため発行しており、道村民税の減額は考えていません。

墓地の管理

●村内墓地にお供え物を置いて帰らないように村でIP放送など周知しているが、村外から来た人には伝わらないので入口に看板を設置するなどして周知してほしい。(懇)

▼令和6年度に設置します。

●柵内墓地の裏が崩れている箇所がある。また、墓地の中に段差があるので階段を設置してほしい。(懇)

▼雪解け後に現状を確認のうえ検討します。

前浜

●前浜が雑草等でひどい状況になっていて観光客もがっかりしていた。前浜は神恵内村の顔なのでこの浜をきれいにしたい。ブルドーザーで砂浜を何回か押しつけるだけでも良いのではないかと。(懇)

▼毎年、海浜清掃は行っていますが、雑草の処理対策については検討します。



洋上風力発電について

●岩宇・南後志地域における洋上風力発電の計画はどのような状態なのか、今後の計画も含め教えて欲しい。(懇)

▼現在、岩宇4町村と蘭越町、寿都町及び3漁協で組織する「岩宇・南後志洋上風力発電導入推進組合」で取り組んでおり、海底に直接風車を固定する着床式では、法に基づき「有望な区域」に整理されています。今後は「法定協議会」が開催され、順調にいけば1年程度で「促進区域」となり、国による事業者の公募が始まります。選定された事業者は、その海域を30年間にわたって使用することができます。なお、海上に風車を係留する浮体式については「有望な区域」の手前の「準備区域」に指定されたところです。



ウナギの養殖事業について

●ウナギの養殖事業について、当初の事業者発表では令和5年の秋にも着工となっていたが、現在どのような進行状況なのか。(懇)

▼令和6年秋には施設が完成し、翌年から出荷を開始する予定です。

●建設場所はどこを予定しているのか。(懇)

▼川白公有地に建設することで予定しています。

●養殖事業なので水を使うと思うが、淡水なのか海水なのか。(懇)

▼淡水で計画しています。



温泉施設について

●温泉施設の建設地をイベント広場に變更したとのことだが、今後のイベント時の会場はどう確保するのか。(懇)

▼今後、新たな会場を検討します。

●新しい温泉施設は土・日だけでもいいので朝風呂ができるようにしてほしい。(は)

▼日帰り入浴施設であり、清掃やお湯張りなど営業の準備に時間がかかることから難しいと考えています。

●新しい温泉施設に食堂を作ってはどうか。(は)

▼食堂は計画していませんが、軽食の自動販売機の設置や地元事業者が製造した商品を販売し、飲食が可能なイートインスペースを提供したいと考えています。

住環境について

●法律改正で倒壊の危険があるような特定空き家については、固定資産税の減免をやめることが決まったが、空き家問題への影響はどうか。また、人口減少の中で次の世代が村を支えるには移住が必要だが、住環境や移住者へのサポートはどのように考えているのか。(懇)

▼今回の法律改正により、直ちに空き家の問題が解消されるとは考えていません。村では空き家の解体費の一部補助や起業される方に対する空き家・空き店舗改修費用の補助を行っており、今後も所有者に対して適正な管理や対応を求めていきます。また、移住希望者に対する住居の提供が課題となっていますので、移住者向け住宅の整備や空き家の改修についても検討します。

袋潤の整備について

●袋潤を整備して、予約制などで観光客に利用させることはできないか。(は)

▼現在の前浜や海岸に点在する袋潤は、安全管理や駐車場の確保等多くの課題があり、村が海水浴やキャンプ場として提供することは困難ですが、自然や歴史的資源を活用した観光拠点づくりは必要だと認識していますので、これから本格的に検討を進めます。

議員定数について

●村議会議員の定数削減を要望します。人口が800人を切っているのに定数が8人は多いです。6人でいいと思う。(は)

▼議会活性化特別委員会において、適正な議員定数の調査・検討を進めて参ります。これからも村民の皆様にご期待され、求められる議会、見える議会となるよう一層努力します。

※皆様からいただいたご意見・ご要望は業務改善に繋がる大変貴重なものとして、今後の住みよい村づくりのための貴重な資料として活用させていただきます。



中央バス神恵内線代替交通住民説明会を開催

2月14日、役場において中央バス神恵内線代替交通住民説明会を開催しました。

本年9月末で路線廃止の方針が示されている中央バスの神恵内線について、沿線4町村で組織する岩宇地域公共交通活性化協議会(事務局：共和町)におけるこれまでの検討経過と代替となる交通手段について説明を行いました。

参加者からの主な質問と説明内容は下記のとおりです。



代替交通の概要

- 運 行 者** 岩宇地域公共交通活性化協議会(共和町・岩内町・泊村・神恵内村)
※運転業務などは交通事業者への委託により運行(事業者選考中)
- 運行ダイヤ** 現在の神恵内線同様に平日5便・休日3便を確保する。
運行時間は現在の時間を基本とし、利便性向上に向けた検討を行う。
※通学時間帯は維持、その他「高速いわない号」との接続性向上など。
- 運行ルート** 岩内ターミナルから川白まで(川白から神威岬は廃止)
※岩内高校生の利便性向上のため、岩内ターミナルから岩内高校までの延長を検討する。
- 停留所・運賃** 現状の停留所(バス停)を維持する。
運賃は現状の運賃を基本として設定する。(定期券も設定予定)
- 運行車両** マイクロバス(29人乗り)2台による運行を予定(車両を用意予定)
※乗降調査の結果、1便あたりの最大乗車数は20人前後。
- 運行開始日** 令和6年10月1日予定
- そ の 他** 運行事業者や運行費用については、令和6年度の早期に確定する。
(現在、運行事業者選定・運行費用算定作業中)

【説明会での質疑応答内容】

- この代替交通で走るバスは観光客も含めた誰もが乗れるようにするのか？
⇒現行の神恵内線同様に観光客等も含めて誰でも乗ることが可能です。
- 代替交通のバスは岩内ターミナルを使用できるのか？
⇒岩内ターミナルは中央バスが所有しているため、現在協議中です。
- 高齢者や障がい者向けの定期券のようなものについて検討はしているか？
⇒各町村で交通費の補助制度などがあるので、それらを引き続き導入できるよう検討します。
- 車両をマイクロバスにするとのことだが、観光客が乗ることで住民がバスに乗れないという事態も想定されるのではないのか？
⇒乗降調査の結果では、乗車人数は多くて20人くらいのため、乗車上限の29人を超えることは、現状では想定していません。
- 他の先進地で行っているような荷物を運んだり、宅配も行うような要素を盛り込むことで、利益を少しでも追求するという点などは検討しているか？
⇒現状は神恵内線の代替交通を優先しているため、検討はしていません。人の足を確保するという点を最優先に考えています。
- おおまかでも良いので今後のスケジュールはどうなるのか？
⇒3月中には運行事業者の候補者が決まる予定で、その中で運行費用が決まります。運行費用は各町村で負担することとなるため、新年度に入ってから各町村で予算を確保し、5～6月頃に事業者と契約。並行して車両の確保も進めていく予定です。

保育所豆まき会

2月2日、神恵内保育所で豆まき会が行われました。

子どもたちは先生から「節分は鬼などの悪いものを家から追い出して、福を呼ぶために豆をまくこと」や「心の中にいる『ねばすけ鬼』や『好き嫌い鬼』など、自分自身の悪いところも一緒に追い払いましょう」との話聞き、みんな「鬼は外！福は内！」と豆まきの掛け声を練習し、鬼が来るのを待ちました。

その後、「ドーン！ドーン！」という太鼓の音と共に鬼が現れると、子どもたちは果敢に「鬼は外！福は内！」と鬼に向かって力いっぱい豆をまき、1年の無病息災を願いました。



中学校「神恵内村活性化プロジェクト」発表会

2月1日、神恵内中学校において「神恵内村活性化プロジェクト発表会」が行われました。

3年生の8名は、神恵内村の知名度アップや地域の活性化を図るため、村の特色を生かした新たなご当地スイーツの創出や調理体験ツアー、近年流行のサイクルツーリズムやペットとともに過ごせるキャンプ場、小中一貫の義務教育学校の設置や山村留学、冬のイベントやふるさと納税制度の改善案など柔軟な発想で村おこしの方法を提案しました。

発表を聞いていた1・2年生からも多くの質問が出され、生徒全員が村の将来を真剣に考えていることがうかがえました。



小学校「わたしたちの神恵内村」発表会

2月14日、神恵内小学校で「私たちの神恵内村」発表会が行われました。

1・2年生は漁港でのタッチプールの体験や村内のお店の仕事内容について調べ、紙人形劇で発表しました。3・4年生は厳島神社のお祭りや神楽の由来、代々受け継いでいくための工夫などを調べて劇形式で発表しました。5・6年生はコミュニティ端末「かもチャン」の利用者にインタビューした結果をまとめて、地域コミュニティのデジタル化についてそれぞれの考えを発表しました。

発表を見学した地域の方からは「みんな元気で、良くここまで調べたと感じました。私自身知らないこともあったので勉強になりました。」と感想がありました。



小学校で1・2年生と トド松学級生の交流会を開催

1月24日、神恵内小学校で、1・2年生の児童たちと高齢者大学トド松学級の学級生による交流会が開催されました。

参加者たちは4チームに分かれてフロアカーリングを行い、1投の行方に一喜一憂してゲームを楽しみました。

その後の給食の時間では、スープにピラフ、エビフライ、さらにデザートも付いた豪華な内容に、皆さん「おいしい」と談笑して楽しんでいました。

短い時間の交流会でしたが、年齢の垣根を越えて、皆さん交流を深めていました。



新入学児童が 小学校で体験入学

2月7日、神恵内小学校で新入学児童の1日体験入学が行われました。

今春入学する5名の子どもたちは、はじめは緊張した様子でしたが、1・2年生のお兄さんお姉さんに教わって凧を作り、体育館でみんな一緒に凧を飛ばして楽しみました。

その後の給食の時間では、ミートボール入りのカレーライスを満面の笑みで食べていました。

1日だけの体験入学でしたが、子どもたちは学校の雰囲気に対し少し慣れた様子で、春からの小学校生活に心を躍らせていました。

第2回！神恵内村と赤井川村で道の駅交流を実施

2月10日と12日の2日間、赤井川村と神恵内村で道の駅の交流を行いました。10日は道の駅「あかいがわ」で、神恵内村の桜鱒カレーや冬の生ウニを販売し、12日は道の駅「オスコイ！かもえない」で、赤井川村のサツマイモなどの農産品や赤井川村産のカボチャを使ったお菓子、お弁当やパンを販売しました。

両日ともに多くの村民や観光客の皆さんが来場され、用意した商品の多くが完売するなど大盛況でした。



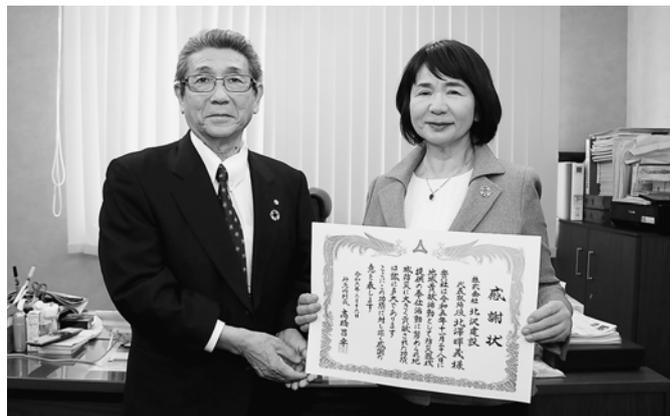
道の駅「オスコイ！かもえない」での赤井川村物産ブース▶

防災用品が寄贈されました

倶知安町の株式会社北沢建設から、防災用品として、飲料水保管用のポリタンク30個を寄贈いただき、2月16日、高橋村長から坂井常務に感謝状を贈呈しました。

今回、寄贈いただいた防災用品は、有効に活用させていただきます。

株式会社北沢建設様のご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



雪融け水による「洪水」や「なだれ」にご注意ください



春の訪れを感じる季節になってきました。一方で、山間部にはまだ多くの雪が残っており、季節の進みにあわせて融けていきます。

雪融け水が川に流れ込み、そこに雨が伴うと川が増水して溢れることがあります。また、雪融け水が地中へ染み込むと、傾斜地では土砂崩れを引き起こしやすくなります。雪融け水が地面と積雪の間にたまると山の斜面や雪の多い傾斜地ではなだれが発生しやすくなります。

気象台では、洪水災害、融雪による土砂災害や浸水害、なだれが発生するおそれがある場合は、それぞれ「洪水注意報・警報」、「融雪注意報」、「なだれ注意報」を発表し、注意や警戒を呼び掛けています。

お出かけの際には、ぜひ最新の気象情報をご確認ください。

防災 かもえない

第137回 テーマ 「雪融けにご注意」

- 総務課総務係
☎**76-5011 (村内無料)
- 札幌管区気象台気象相談所
☎011-611-0170

気象庁ホームページ
「石狩・空知・後志地方の警報・注意報」

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=016000&lang=ja



こども家庭庁からのお知らせです

きゆうゆうせい ほ ごほう もと ゆうせいしゅじゅつ こ で き しゅじゅつ など
旧優生保護法に基づく優生手術(子どもが出来なくなる手術)等を
う かた まんえん しはら
受けた方へ320万円をお支払いします。

せいきゅうきげん れいわ ねん がつ にち
【請求期限：令和6年(2024)4月23日】

旧優生保護法 特設サイト 検索 
(手話・点字もご用意してあります。)



こども家庭庁 旧優生保護法一時金相談窓口
電話：03-3595-2575
午前10時～午後6時 ※土・日・祝日を除きます。

交通安全新聞

車に乗ったら 「全席シートベルト着用」

シートベルトは、万が一交通事故が発生した場合の「命綱」！
交通事故はいつ、どこで発生するかわかりません。
シートベルトの重要性をよく認識して乗車しましょう！

《シートベルト非着用危険性》

令和5年中的の北海道における交通事故による死者は1331人。
シートベルト着用の対象となる自動車乗車中の死者は63人で、うち21人がシートベルト非着用でした。

【非着用の内訳】

- 運転席 16人
- 助手席 1人
- 後部座席ほか 4人



時速60キロメートルで走行中の車がコンクリート壁に衝突した場合、約14メートルの高さから落下したときと同程度の衝撃になります。車内では、手でその衝撃を抑えようとしても抑えられるものではありません。体を車内に打ち付けたり、車外に投げ出され、命を落とす危険があります。

《シートベルトで助かる「命」がある！》

シートベルトの非着用による死者21人のうち、車両の破損状況等からシートベルトを着用していれば生存していたと推測された人数は15人にも及びます。

車に乗るときは必ずシートベルトを着用しましょう！

路面状況に合わせた運転を！

春が近づき、日中はプラス気温でも運転には注意が必要です。片側車線だけ雪が溶け、反対車線は凍結している場合もあり、慎重に運転しないと正面衝突等の重大事故に直結するので気をつけましょう！

《カーブ》

速度を落とさずカーブに進入すると、スリップして対向車線にはみ出す可能性があります。

《トンネル出入口》

トンネル出入口付近は風が強く、路面が凍結している場合があります。注意が必要です。

運転免許更新時講習日程表(3月・4月)

月	日	曜日	会場	一般講習 一講	優良講習	違反・初回講習
3	7	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	15:30 ~ 17:30
	14	木	泊村公民館		13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30
4	11	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	
	19	金	共和町生涯学習センター	12:00 ~ 13:00	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。
※令和5年度より違反・初回講習は、同日時の「混合講習」になりました。
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

連載

216

たら丸印 法律よも山ばなし

テーマ 「共同親権ってなんだろう？」

世界的に離婚が増えていきます。日本でも、今では3組に1組は離婚するという状況です。

離婚が増える中で、離婚した後は、「子どもとはもう会わない」「養育費も払わない」という親が多いことが問題とされ、子どもの権利を守るため、「共同親権」という制度を導入することが検討されています。

「共同親権」とは何なのか、「共同親権」となることで、子どもたちの利益が守られるようになるのか、検討していきます。

①共同親権という制度

法律上、離婚したとしても、子どものお父さんとお母さんであることに変わりはありません。ただ、離婚したときには、「一方を親権者と定める」とされてきました。それでは、親権者とされなかった親が、「自分と子どもとはもう関係がない！」と思い、子どもの養育に関わらなくなる恐れがあると考えられたようです。

共同親権となると、離婚しても、二人とも親権を失うことはありません。ただ、このことには問題もあります。

②共同親権となることの影響

「共同親権」とすべきと考えた人たちは、離婚しても二人ともに子どもを育てる責任があることが明らかになるから、「子どもとはもう会わない」とか、「養育費も払わない」とか、勝手なことをいう親がいなくなると思っています。

ただ、親権者は、子どものために共同して親権を行使することが求められるので、進路とか、子どもにとって重要なことを決めるとき、離婚した後も、共同の親権者として話し合うことが必要になると考えられます。離婚したお父さんとお母さんが、ちゃんと子どものために話し合うことができるでしょうか。

③まとめ

「共同親権」が認められても、これまでどおりの「単独親権」もなくなりません。裁判所は、子どもの利益から、一方の親がDVをしているなど子どもの心身に悪影響があるような場合には、他方の親だけの単独親権とするそうです。

そもそも、子どもの利益のための改正です。「子どもの利益」を第一として、共同親権とするか、単独親権とするか、ちゃんと判断されているのか、これから意識してみたいと思います。

弁護士 齋藤 慎也
岩内ひまわり基金法律事務所
☎61-4777

「高齢者は要注意！肺炎を予防しよう！」

肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上の高齢者で、高齢者にとって肺炎は、命にかかわる危険な病気です。高齢者がなりやすい肺炎は、細菌やウイルスなどが引き起こす肺炎と食べ物などを誤嚥(ごえん)して起こる誤嚥性肺炎などがあります。



■かぜ症状に要注意！早めの受診！

肺炎の特徴的な症状としては、せき、たん、発熱、悪寒、息苦しさ、胸の痛み、からだのだるい、食欲低下などがありますが、高齢者は、特徴的な症状が出づらいためでもありますので、まずは早めに医療機関を受診しましょう。

■肺炎の予防

●細菌やウイルスが体内に入らないように予防しましょう

肺炎は、細菌やウイルスが口や鼻から肺の中に入ることによって起こります。手洗い、うがい、マスクの着用などで予防しましょう。

●体の抵抗力や免疫力を落とさない生活を心がけましょう

しっかりと栄養や睡眠をとり、適度な運動を心がけましょう。体の保温や水分補給も大切です。

また、慢性疾患のある方は肺炎が悪化しやすいので、主治医と相談し、疾患のコントロールをきちんとしましょう。

●誤嚥を防ぎましょう

食べる姿勢や飲みこむ力などを注意し、気道に唾液や食べ物が入らないようにしましょう。

●ワクチンを接種しましょう

肺炎球菌やインフルエンザなどはワクチンがあります。接種時期が来ましたらお知らせしますので、詳細は、村保健師へお問い合わせください。



■RSウイルス感染症について

RSウイルス感染症は、子どものイメージが強いですが、高齢者の肺炎の原因にもなる感染症で近年注目されています。気をつけなければならないのは、高齢者や慢性疾患のある方、免疫力が低下している方です。そのような方が感染すると、入院したり、死亡したりするケースもあります。

●予防するには

家庭内での感染を防ぐため、症状のある人は1歳以下の乳幼児に接触しない、手洗い、マスクの着用、ドアノブなどの接触部分を消毒するなどの対策が必要です。長期療養施設での蔓延にも注意が必要です。



●RSウイルス感染症のワクチンもあります

60歳以上の方には、ワクチン接種による予防という方法もあります。村では、ワクチンの有効性を精査し、接種費用の助成を検討しているところです。

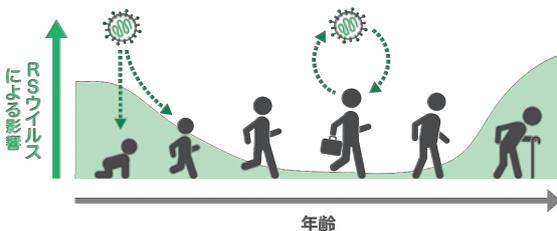
【RSウイルス感染症とは】

RSウイルス感染症は、RSウイルスの感染によって引き起こされる呼吸器感染症で、RSウイルスは2歳までにほぼすべての子どもが感染するとされていますが、その後も生涯にわたって何度も感染と発症を繰り返します。

潜伏期間 4～5日

主な症状 鼻水、せきなどの上気道の症状や発熱など

経過 多くの方はそのまま数日間で回復するといわれていますが、一部の方は呼吸困難などの下気道の症状が出現し、細気管支炎や肺炎へと進展することもあります。



60歳以上の成人の場合：

～約70万件が発症

～約63,000件が入院

～約4,500例が死亡



年間のRSウイルス感染症による発症・入院・死亡(日本・成人・推定値)

【出典：グラクソ・スミスクライン株式会社、「RSウイルス.jp」】



お知らせ
自動車税種別割の住所変更
をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きをお願いします。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

《北海道 自動車税 住所変更》
で検索

【問合せ】

札幌道税事務所自動車税部

☎011・746・1190

お知らせ
学校体育施設開放事業
利用団体の募集

令和6年度の学校開放の利用を希望する団体は、3月15日(金)までに申請してください。なお、使用条件、遵守事項等は、教育委員会までお問い合わせください。

- ▼場所 総合体育館
- ▼対象 年間を通じて定期的な活動を予定している体育団体

▼期間

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
月～金曜日(祝祭日を除く)
午後7時～午後9時

【問合せ】

教育委員会社会教育係

お知らせ
公共職業訓練「パソコン実務科②」受講生募集のお知らせ

初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とワード・エクセル等の技術を学びます。

▼訓練期間

5月24日(金)～8月23日(金)

9時～15時50分 ※土、日、祝日休み

▼受講料 無料

※別途テキスト代、検定料がかかります。

▼定員 10名

▼対象者

雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。

※雇用保険の受給資格がない方でも公共職業安定所長の推薦があれば受講できます。

※雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。

▼申込期間

3月22日(金)～4月23日(火)

▼申込場所

岩内公共職業安定所

▼選考

5月7日(火) 10時～

岩内地域人材開発センター

【問合せ】

岩内地域人材開発センター

☎62・2183

お知らせ
令和6年度(第1回)北海道
警察官採用試験について

▼受験資格

・A区分

学校教育法による大学(短大を除く)等を卒業した方(令和7年3月末日までに卒業見込みの方を含む)

・B区分

A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在籍中の方を除く)

・年齢

平成4年4月2日～

平成19年4月1日生まれの方

▼受付期間

3月1日(金)～3月29日(金)17時

▼試験日

1次試験 令和6年4月28日(日)

※2次試験 6月上旬～中旬予定

【問合せ】

岩内警察署 ☎62・0110

お知らせ
所得税の確定申告の受付は
3月15日まで

令和5年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、3月15日(金)までです。

特に、期限間際になりますと確定申告会場は大変混雑しますので、お早めの来場をお願いします。

なお、会場の混雑防止のため、会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行または会場当日配布)が必要です。

国税庁ホームページでは、所得税の確定申告を作成し、e-Tax等で提出することができます。

【問合せ】

倶知安税務署

☎0136・22・1192

特殊詐欺にご注意を

SNSを通じて投資話をもち掛けられ、現金をだまし取られる投資名目の詐欺が増加し、道内でも高額の被害が発生しています。

SNSのグループチャットに誘導され、投資専用アプリのダウンロードを指示されたり、個人名義の口座に振り込ませる手口が流行っています。「必ず利益が出る」などといったうまい話はありません。

怪しいと思ったら、すぐに警察相談専用ダイヤル「#9110」に連絡してください。

お知らせ
国家公務員採用試験について

◆ **募集職種**

- ・財務専門官
- ・労働基準監督官

▼ **受験資格**

- (1)平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
- (2)平成15年4月2日以降生まれの方で、令和7年3月までに大学等を卒業する見込みの方など別に定める方

▼ **受付期間**

2月22日(木)～3月25日(月)

▼ **申込方法**

つぎのURLから申込みください。
<https://www.junjishiken.go.jp/juken.html>

▼ **第1次試験日**

令和6年5月26日(日)

【問合せ】

・財務専門官について

北海道財務局人事課人事係

☎011・709・2311

(内線4252)

・労働基準監督官について

北海道労働局総務部総務課

人事第1係

☎011・709・2311

(内線3508)



お知らせ
自衛官の募集について

◆ **予備自衛官補(一般・技能)**

▼ **受験資格**

- ・一般 18歳以上52歳未満の方
- ・技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方

※細部については俱知安地域事務所にお問い合わせてください。

▼ **受付期間**

1月10日(水)～4月4日(木)

▼ **試験日**

4月6日(土)～21日(日)

※いずれか1日を指定されます。

◆ **一般曹候補生(第1回)**

▼ **受験資格**

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼ **受付期間**

3月1日(金)～5月6日(月)

▼ **試験日**

5月17日(金)～26日(日)

※いずれか1日を指定されます。

【問合せ】

俱知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員

☎76・5234

伊藤拓也

☎090・8903・8807



児童扶養手当額について

令和6年度の児童扶養手当額について、次のとおりとなります。

〈月額〉

区分		令和6年4月以降支給額 (カッコ内は前年度比)
本体額	全部支給	45,500円 (+1,360円)
	一部支給	10,740円～45,490円 (+330円～+1,360円)
第2子加算額	全部支給	10,750円 (+330円)
	一部支給	5,380円～10,740円 (+170円～+330円)
加第3子以 算以降	全部支給	6,450円 (+200円)
	一部支給	3,230円～6,440円 (+100円～+200円)

【問合せ】住民課住民係

**3月1日から戸籍の証明書の
 請求が便利になります**

3月1日から、戸籍証明書等の広域交付が始まります。

- ①本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
- ②ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口にとまとめて請求できます。

【広域交付制度のポイント】

- ・戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。(郵送や代理人による請求はできません。)
- ・窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。
- ・コンピュータ化されていない戸籍証明書等は請求できません。

【広域交付で戸籍証明書等を請求できる方】

1. 本人
2. 配偶者(※)
3. 父母、祖父母など(直系尊属)
4. 子、孫など(直系卑属)

※死亡した夫または妻の戸籍を配偶者が請求する場合は婚姻後の戸籍のみ広域交付できます。

【問合せ】住民課住民係



		前月比/前年比	地区別の戸数/住民数	
世帯数	4 4 7世帯	〔- 1〕〔- 1 2〕	神恵内	3 2 6世帯/5 7 7人
人口	7 5 4人	〔- 3〕〔- 2 9〕	赤石	5 7世帯/ 8 3人
男	3 6 7人	〔- 1〕〔- 2 0〕	珊内	3 1世帯/ 4 2人
女	3 8 7人	〔- 2〕〔- 9〕	川白	3 3世帯/ 5 2人

【令和6年1月31日現在】

ごめいふくをお祈りします

赤石 野宮 雄二さん(90歳)
2月12日死去
神恵内 斉藤 嘉吉さん(83歳)
2月18日死去



善意に感謝します

■ 一般寄附 ■

北広島市 阿部 昇 さんより 10万円
 倶知安町 株式会社北沢建設
 代表取締役 北澤 暉義 さんより
 村へ ポリタンク30個
 氏名非公表 1件
 村へ 10万円
 社会福祉協議会へ 3万円

■ ふるさと応援寄附金 (1月25日~2月20日) ■

計7件 8万1千円

令和6年能登半島地震 災害義援金の受付について

令和6年能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々の生活を支援するため、日本赤十字社神恵内村分区では次のとおり義援金を受付しています。

お寄せいただいた義援金は、被災地に設置された義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆さまにお届けします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- ▼義援金名 「令和6年能登半島地震災害義援金」
- ▼受付期間 令和6年3月29日(金)まで
- ▼受付場所 住民課窓口

【問合せ】
日本赤十字社神恵内村分区(住民課福祉係)

温泉入浴券を交付します!

令和6年度の福祉温泉入浴券の交付を次の日程で行います。

地区	月日	時間	会場
神恵内	3月25日(月)	10時00分~17時00分	役場
赤石	3月27日(水)	10時00分~11時00分	赤石集会所
珊内		13時30分~14時30分	珊内集会所
川白		15時00分~16時00分	川白ふれあいセンター

- ◆印鑑を持参してください。対象者は4歳以上の村民です。
- ◆現在お手元にある券は4月以降使用できません。

【問合せ】住民課福祉係

編集後記

今年もあつという間に2か月が過ぎ、3月に入りました。来月からは新年度が始まり、入学や進学、就職など新生活が始まる方も多いかと思います。

さて、4月からは、働き方改革による、時間外労働規制の対象が拡大されます。以前、本欄で物流業界の2024年問題をご紹介したことがありますが、医療の2024年問題も深刻なようです。4月から医師の時間外労働が月80時間、年960時間に制限されることで、これまでのような医療を提供できなくなることが危惧されています。救急医療や医師不足の地域などでは時間外労働を年1860時間までとする事もできるようですが、この年1860時間は、1年のうち土日祝日を除いた平日の248日で割ると、1日あたり7.5時間の残業をしなければならぬ数字は、多くの医師が過酷な労働環境の中で献身的な努力をされていることで、現在の医療体制が維持されていることを物語っています。政府や医療業界では、医師の負担を軽減するため、医師の診療を補助し、特定の医療行為を行う看護師の育成や業務効率化のための電子カルテなど医療のデジタル化を進めています。

私たちに出来ることは少ないかも知れませんが、普段から健康に気をつけて生活をする事が、医療負担の軽減や自身の生活の質向上につながるのではないのでしょうか。



放射線の科学(第9回)

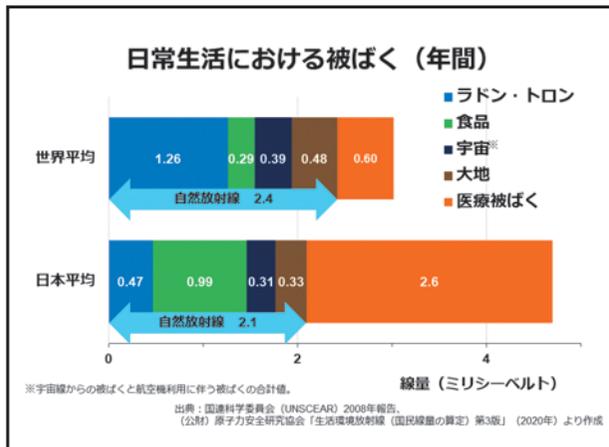
前回(第8回)は、「β線が発生する仕組み」「γ線が発生する仕組み」について解説しました。ここでは、放射線はそれぞれ発生する仕組みや特性に違いがあるということをお伝えしました。

今回(第9回)は「日常生活における被ばく」について紹介します。

【日常生活における被ばく】

前回までに放射線は強いエネルギーを持っているため、物質を「電離」する(DNAを傷つける)作用を持っているということをお伝えしました。それではこのような「電離」作用を持った(DNAを傷つける)放射線からどのように身を守ればよいのか考えていきたいと思います。その話をする前に、第1回で「少量の『放射線』であればそのような心配をする必要はありません。人間を含めたあらゆる生物はその進化の過程で常に少量の『放射線』を浴びながら、それから身を守る手段を獲得してきたからです。」というお話をしましたので、私たちの身の回りに自然に存在している放射線や放射性物質について見ていきたいと思います。

右の図は、日常生活における被ばく(年間)の世界平均と日本平均を比較したものです。日本人は自然放射線を年間平均2.1ミリシーベルト被ばくしています。自然放射線の内訳を世界平均と比較すると、ラドン222及びラドン220(トロンとも呼ばれます)からの被ばくが少なく、食品からの被ばくが多いという特徴があります。



ラドン222やラドン220(トロン)はそれぞれウラン238とトリウム232から複数の変化を経て生成された放射性物質です。

ウランやトリウムが花崗岩に多く含まれることから、花崗岩の石造建築物ではラドン222やラドン220(トロン)による被ばくが多くなります。世界平均でラドン222とラドン220(トロン)からの被ばくが多いのは、海外では花崗岩の石造建築物が多いからです。日本人が食品からの被ばくが多いのは、日本人は魚介類の摂取量が多いためです。魚介類に含まれる鉛210やポロニウム210からの被ばくが日本人の食品からの被ばくの大半を占めています。

日本人の自然放射線の年間被ばく量2.1ミリシーベルトの内訳は以下の表のとおりです。

被ばくの種類	線源の内訳	実効線量 (ミリシーベルト/年)
外部被ばく	宇宙線	0.3
	大地放射線	0.33
内部被ばく (吸入摂取)	ラドン222(屋内、屋外)	0.37
	ラドン220(トロン)(屋内、屋外)	0.09
	喫煙(鉛210、ポロニウム210等)	0.006 ^(※)
	その他(ウラン等)	0.006
内部被ばく (経口摂取)	主に鉛210、ポロニウム210	0.80
	トリチウム	0.000049
	炭素14	0.014
特殊環境における被ばく	カリウム40	0.18
	温泉、地下環境などによる被ばく	0.005
	航空機利用に伴う被ばく	0.008
合計		2.1

(※) 国民一人当たりの換算値。喫煙者の被ばく線量は0.040ミリシーベルト/年。
 出典：(公財)原子力安全研究協会「生活環境放射線(国民線量の算定)第3版」(2020年)より作成

【今回のポイント】

- 私たちは日常生活で、自然に存在している放射線や放射性物質から被ばくしています。
- 自然放射線による被ばくの日本平均は2.1ミリシーベルトです。
- 自然放射線による被ばくの世界平均では、石造建築物からの被ばくが多く、日本では食事からの被ばくが多いことがわかっています。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和6年
2024年

3月

やよい
弥生

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土								
村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今月は3月15日(金)午後3時～5時30分を予定しております。		村外向け移動支援「どらごん太号」 実証実験事業 神恵内村～岩内町間 1日3往復 【運航日】 月～金曜日(祝日除く) 【予約】 090-7514-9861 (午前9時～午後5時)			1	先負	2	仏滅						
3	大安	4	赤口	5	先勝	6	友引	7	保-珊内 先負	8	仏滅	9	大安	
前田医院 62-1293 かねた薬局名店街店 62-0040		シルバーふれあい交流会 (11:00～/漁村センター)												
10	友引	11	先負	12	仏滅	13	保-川白 大安	14	赤口	15	先勝 道民交通安全の日	16	友引	
岩内協会病院 62-1021 コカラファイン薬局岩内店 61-4774								歩こう会 (10:00～/漁村センター)		中学校卒業式(9:00～)				
17	先負	18	仏滅	19	保-神1・2班 大安	20	赤口 春分の日	21	先勝	22	友引	23	先負	
前田診療所 73-2211 日の出薬局 62-2250				小学校卒業式(9:30～)		発足診療所 74-3009		栄養教室 (10:00～/漁村センター) 保育所修了式(10:00～)						
24	仏滅	25	保-神3・4班 大安	26	赤口	27	先勝	28	友引	29	先負	30	仏滅	
岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150								りはるinかもえない (13:45～/漁村センター)						

31 大安
 岩内大浜医院 61-2081
 アイランド薬局いわい店 61-4040



岩内地方衛生組合から
 3月25日(月)は、破砕処理施設
 月例点検日のため、不燃ごみ及び
 粗大ごみの受入れは休ませていた
 できます。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円 20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました		1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

女性の健康相談 3月28日(木) 時間：午後1時～午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 3月5日(火) 時間：予約時にお伝えします 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 3月27日(水) 珊内地区：珊内集会所 午後1時30分～2時30分 川白地区：川白ふれあいセンター 午後3時～4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日：火～金曜日 (祝日除く) ツボ石：12:45発 川白：13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 3月28日(木) 相談時間：午前9時～午後1時 場所：岩内地方文化センター 電話：0134-33-5026 (事前予約制)	しりべし弁護士相談センター 3月6日(水)・13日(水)・27日(水) *予約受付：平日午前10時～午後4時 *住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話：62-8373(事前予約制)	移動支援サービス「たつ姫号」 時間：午前8時30分 ～午後5時(平日のみ) 電話：090-9109-5768	